

第6章 一般エリアの対策方針

6.1 一般エリアの対策方針

局所的に発生している浸水被害に対して、浸水原因に応じた個別の対策を実施します。

重点対策エリア以外の一般エリアでは、エリア内で局所的に発生している浸水被害に対して、各箇所の浸水原因に応じた個別の対策を実施します。

また、今ある施設が正常に機能するよう排水路や調整池、ポンプ施設等に対し、引き続き適切な維持管理を行います。

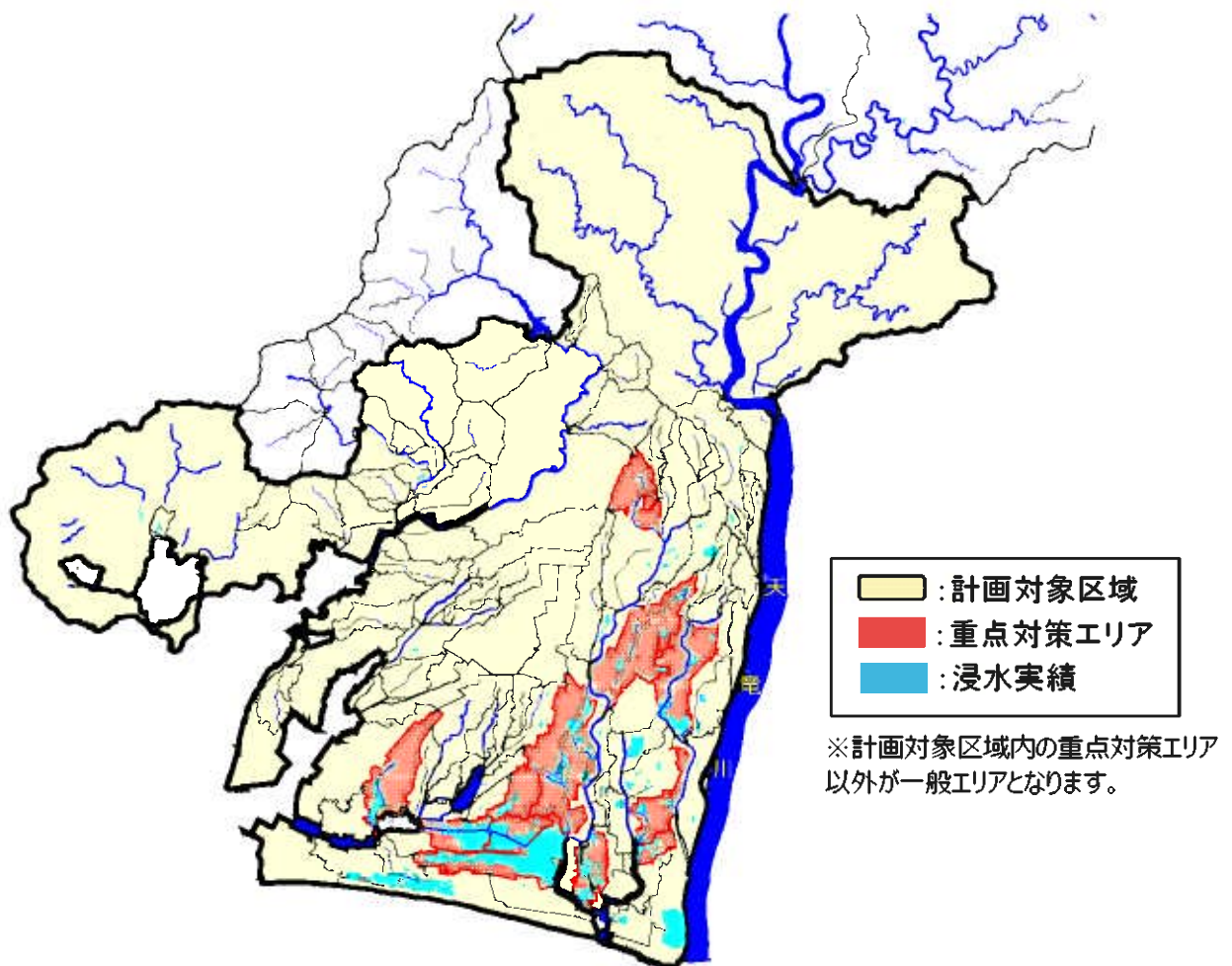


図19 計画対象区域と一般エリア

6.2 一般エリアにおける対策実施事例

「対策実施例①」 排水路の改修 ■ 排水路改修工事

〔対策実施前〕

一部区間の排水路断面が小さいため、大雨時に浸水が発生した



〔対策実施後〕

排水路の拡幅工を行い、排水路の流下能力を向上する



「対策実施例②」 排水路・護岸の修繕 ■ 護岸修繕工事

〔対策実施前〕

排水路の護岸ブロックが、老朽化によりクラック等の損傷が発生した



〔対策実施後〕

老朽箇所の護岸ブロックを、コンクリートによる補修工事を実施する



「対策実施例③」 施設の適正な維持管理 ■ 河道内除草

〔対策実施前〕

河道内に草が繁茂しており、川の流れを阻害している



〔対策実施後〕

除草工を行い、河川の流下能力を正常に保つ



「対策実施例④」 施設の適正な維持管理 ■ 排水路のスクリーン清掃

〔対策実施前〕

排水路に設置されたスクリーンに落ち葉・ゴミ等が堆積し、流れを阻害している



〔対策実施後〕

スクリーンのゴミ清掃を実施し、排水路の流下能力を正常に保つ



「対策実施例⑤」 排水機・ポンプ場の適正管理 ■ 排水機場・ポンプ場

排水機場管理規定に基づいた、適正なポンプ運転を実施する



排水機場内のポンプ・電気施設等の定期点検を実施する



第7章 浸水被害軽減対策（ソフト対策）

今後も気候変動等の影響により大雨の更なる頻発・激甚化が懸念される中で、浸水被害を最小化するためには、河川整備等のハード対策を進める一方で、住民自らがリスクを察知して、水害を「自分ごと」ととらえ主体的な自助・共助を促進するためのソフト対策が重要です。

このため、水害に対する意識啓発に繋がる支援や住民の行動につながる防災情報の提供等の充実を図ります。

（1）開発許可制度の見直し

市街化調整区域における保全と開発のあり方について検討、区域・用途等基準の見直しを行い、雨水流出や浸水域の宅地化の抑制を図ります。

（2）土のうステーション事業

過去に浸水が発生した地域や浸水が想定される地域に、必要に応じて土のう・格納箱をセットとした土のうステーションを整備し、地域住民自らが土のうによる浸水対策を実施し、被害軽減を図ります。



設置箇所:南区高塚町



設置箇所:西区役所

写真1 土のうステーション

（3）緊急時のポンプによる排水

必要に応じて、緊急時に排水路からポンプによる強制排水を実施することで、被害軽減を図ります。

（4）地域防災力の向上

地形や土地利用の成り立ち、浸水が発生しやすい箇所など、地域の特徴の理解が深まるよう出前講座や風水害時の避難訓練を必要に応じて実施し、地域防災力の向上、意識啓発を図ります。



写真2 出前講座実施状況

(5) 避難に関する情報提供

ア) ハザードマップ

洪水等による浸水被害が想定される区域の水害ハザードマップを「浜松市防災マップ」にて公開し、避難に関する情報提供を行います。



写真3 浜松市防災マップ（天竜川洪水浸水想定区域（想定最大規模））

イ) 浸水被害による道路情報を市民へ公開

災害による道路通行規制等に関する情報をホームページで公開し、市民の適切な避難行動に繋がります。

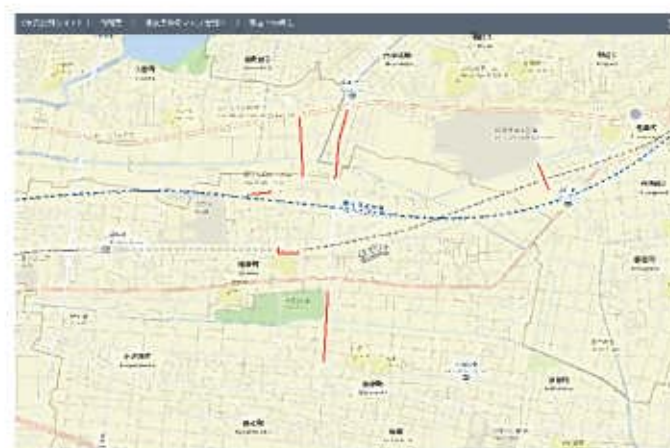


写真4 浜松市防災マップ（道路通行規制）

ウ) 河川カメラ・水位計の設置・情報提供

浸水発生のおそれのある河川にカメラや水位計を設置し、併せてホームページ上での公開によるリアルタイムの情報提供を行い、市民による浸水対策・避難行動を促します。



写真5 浜松市土木防災情報システム（河川カメラ・水位）

第8章 進捗管理

計画で定めた対策を着実に実行していくためには、各対策内容の進捗状況を管理することが重要です。

そこで、必要に応じ協議会を開催し、今後作成する重点対策エリアの行動計画を基にPDCAサイクルによる対策の実施や、放流先河川の管理者となる静岡県とも調整し進捗管理を行います。

また、本計画全体も社会情勢の変化や上位計画である浜松市総合計画の更新時期にあわせ、修正・見直し等を行い、目標の確実な達成にむけて関連部局が連携して取り組みます。

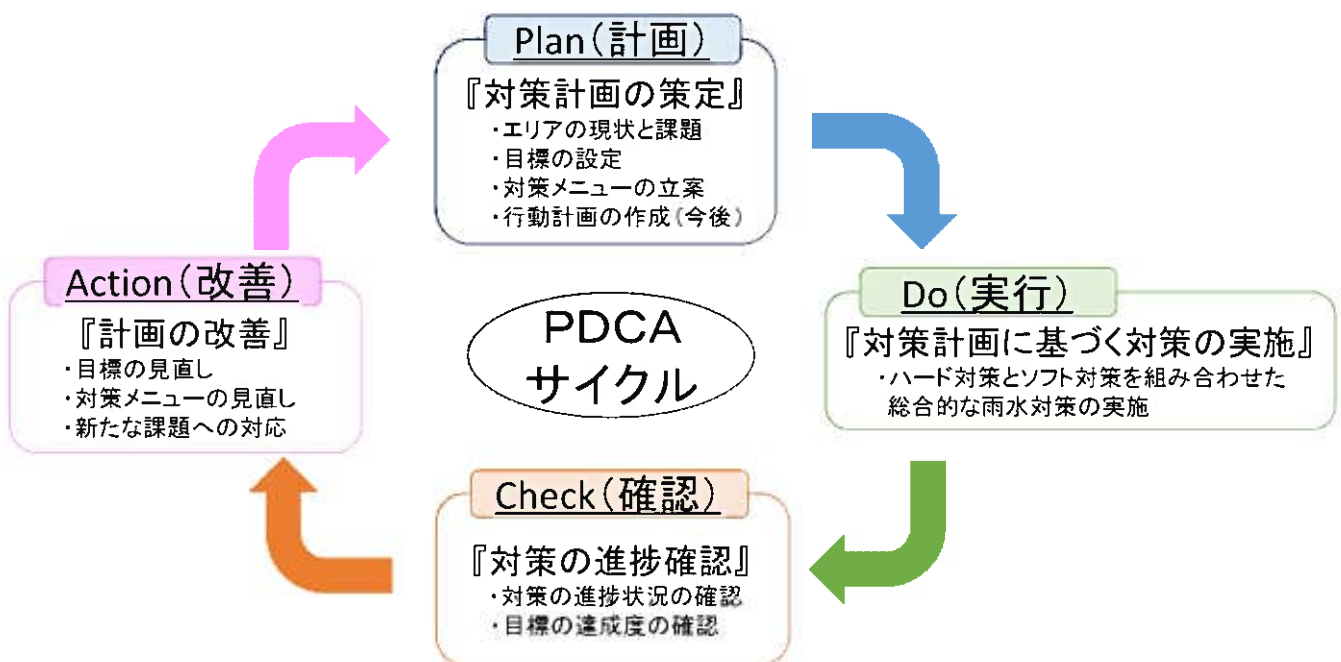


図20. PDCAサイクル図

各対策の問合せ先

	対策名称	担当部局
浜松市	河川、排水路の整備・維持管理 (中区・南区・西区)	土木部南土木整備事務所 TEL : (053) 457-1012
	(北区)	土木部北土木整備事務所 TEL : (053) 436-2551
	(東区・浜北区)	土木部東・浜北土木整備事務所 TEL : (053) 585-1113
	(天竜区)	土木部天竜土木整備事務所 TEL : (053) 926-2280
	農業用施設に関する整備	産業部農地整備課 TEL : (053) 457-2315
	公共下水道(雨水)の雨水きよ等整備	上下水道部下水道工事課 TEL : (053) 474-7514
	雨水流出抑制施設の設置	土木部河川課 TEL : (053) 457-2451
	(校庭貯留等)	学校教育部教育施設課 TEL : (053) 457-2403
	(公園貯留等)	都市整備部公園管理事務所 TEL : (053) 457-1829
	河川カメラ・水位計の情報提供	土木部河川課 TEL : (053) 457-2452
水害ハザードマップの周知・活用	危機監理監危機管理課 TEL : (053) 457-2537	
開発許可制度の見直し	都市整備部土地政策課 TEL : (053) 457-2373	
静岡県	県管理河川の整備・維持管理 (安間川、馬込川、芳川、堀留川等)	交通基盤部浜松土木事務所企画検査課 TEL : (053)458-7266
	田尻排水機場の更新	経済産業部西部農林事務所農地整備課 TEL : (053)458-7227

浜松市都市雨水対策協議会 事務局

浜松市上下水道部下水道工事課
住所:浜松市中区住吉五丁目13番1号
TEL:(053)474-7514 Eメール : gesuiken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市土木部河川課
住所:浜松市中区元城町103番地の2
TEL:(053)457-2451 Eメール : kasen@city.hamamatsu.shizuoka.jp